

「看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制」について

当院は、良質な医療を継続的に提供するために、医療法等の医療関係法令により各職種に認められている業務範囲の中で、関係職種間で適切に役割分担を図り、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画を策定し推進しております。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

職 責：事務長
氏 名：相澤 浩之

2. 多職種からなる役割分担推進のための委員会

名 称：看護職員の負担軽減、処遇改善及びチーム医療推進委員会

開催頻度：年 1 回

参加職種：看護師、臨床工学技士、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士
薬剤師、リハビリ職種、事務

協議事項：1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善計画の策定と周知
2) 計画の達成状況の報告及び評価
3) チームとしての方針の共有

3. 具体的方策

- 1) 看護職員と他職種との業務分担
- 2) 看護補助者の配置
- 3) 多様な勤務形態の導入
- 4) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ①24 時間 365 日預け入れ可能な院内保育所の設置
 - ②夜勤の減免制度
 - ③育児短時間勤務制度
 - ④必要に応じた他部署等への配置転換
- 5) 看護職員の勤務時間の把握等
 - ①勤務時間は、週平均 40 時間未満とする
 - ②夜勤においては、仮眠時間 2 時間を含む休憩時間を確保し、勤務時間は 16 時間未満とする

令和 6 年 7 月 16 日

おうら病院

病院長 秋山 仁